

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第33期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社テイツー

【英訳名】 TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】 岡山市北区今村650番111
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号

【電話番号】 (048)933 - 3070(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 青野 友弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高 (千円)			24,953,844	26,848,335	31,255,362
経常利益 (千円)			934,241	1,316,471	1,603,701
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			703,817	1,499,346	1,002,116
包括利益 (千円)			756,668	1,453,399	1,000,680
純資産額 (千円)			3,575,909	4,891,173	5,600,912
総資産額 (千円)			8,243,059	9,365,722	10,940,825
1株当たり純資産額 (円)			52.86	73.76	86.72
1株当たり当期純利益 金額 (円)			10.66	22.29	15.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			43.4	52.2	51.2
自己資本利益率 (%)			19.7	35.4	19.1
株価収益率 (倍)			8.3	3.4	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,218,322	538,068	1,176,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			440,124	645,758	562,303
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			223,839	197,385	110,775
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			1,960,123	1,655,047	2,379,573
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	[]	[]	311 [475]	349 [499]	366 [612]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第32期及び第33期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式(前連結会計年度末1,697,700株、当連結会計年度末1,402,900株)を含めております。
4. 第29期及び第30期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、第32期より「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	23,004,178	21,449,787	24,009,000	24,516,915	28,328,842
経常利益 (千円)	201,406	270,546	783,065	1,082,689	986,522
当期純利益 (千円)	108,387	178,024	620,878	1,489,978	623,967
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	16,326	55,396			
資本金 (千円)	1,236,123	1,294,892	1,529,459	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	55,292,000	58,192,000	68,664,338	68,664,338	68,664,338
純資産額 (千円)	2,063,900	2,328,574	3,333,217	4,692,318	5,032,034
総資産額 (千円)	7,145,929	6,855,028	7,856,816	8,858,538	10,070,834
1株当たり純資産額 (円)	37.07	40.17	49.27	70.76	77.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	1.00 ()	3.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1.98	3.18	9.40	22.15	9.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		3.16			
自己資本比率 (%)	28.7	34.0	42.4	53.0	50.0
自己資本利益率 (%)	5.5	8.1	21.9	37.1	12.8
株価収益率 (倍)	21.2	12.9	9.4	3.5	17.3
配当性向 (%)				4.5	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	443,365	1,062,956			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,027	286,047			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	567,671	584,482			
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,213,338	1,405,765			
期末店舗数 (店舗)	101 (2)	98 (2)	105 (2)	114 (2)	138 (16)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	238 [451]	236 [413]	250 [441]	283 [462]	301 [559]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.7 (92.9)	63.3 (89.5)	189.8 (113.2)	159.2 (117.0)	342.9 (127.0)
最高株価 (円)	58	49	143	95	175
最低株価 (円)	39	31	23	66	73

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。

3. 第29期及び第31期から第33期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日をもって、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を移行いたしました。株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場区分移行以前は同取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、市場区分移行以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第29期から第31期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 第31期から第33期は連結財務諸表を作成しておりますので、第31期から第33期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1990年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト(リサイクル品)等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社ティーツーを設立
1991年2月	家庭用テレビゲームソフト(新品)等とビデオ(新品)を取扱開始
1994年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店(5号店)を出店(関西地区1号店)
1996年9月	岡山県岡山市北区今村650番111に本店を移転
1996年10月	CD(新品)を取扱開始
1997年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店(16号店)を出店(関東地区1号店)
1998年2月	ビデオレンタルを取扱開始
1999年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス(現関連会社)を設立
2001年4月	(株)ユーブック、CD(新品)・DVD(新品)・CD(リサイクル)の販売開始
2003年2月	(株)アイ・カフェに出資
2003年6月	(有)アオキヤ(株)ブック・スクウェア中部)に出資
2004年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
2004年9月	インターピア(株)(現関連会社)に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
2005年10月	ティーツー東京本部を東京都港区に設立
2006年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
2009年9月	当社と(株)アイ・カフェが合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
2011年8月	ティーツー東京本部を東京都品川区に移転
2011年9月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ譲渡
2012年5月	カードフレックスジャパン(株)(連結子会社)を設立
2013年3月	トレカ専門店トレカパーク日本橋店オープン
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年7月	(株)モ・ジール(連結子会社)を設立
2015年12月	古本市場川口伊刈店、ホビー取扱いリニューアルオープン
2016年3月	カードフレックスジャパン(株)の解散を発表
2016年6月	当社と(株)モ・ジールが合併
2017年7月	ティーツー東京本部を関東支社と関西支社に機能分散移転
2020年6月	(株)山徳及び(株)着物インターナショナルの株式を取得し完全子会社化
2021年2月	(株)着物インターナショナルの解散を発表
2022年1月	「TAYS(テイズ)」の外販第1号の提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2022年4月	(株)買取王国と業務提携基本契約を締結
2022年12月	(株)システム・ケイと業務提携基本契約を締結
	2023年2月28日現在、直営店119店舗、地方創生取組店舗3店舗、業務提携・FC店16店舗、計138店舗

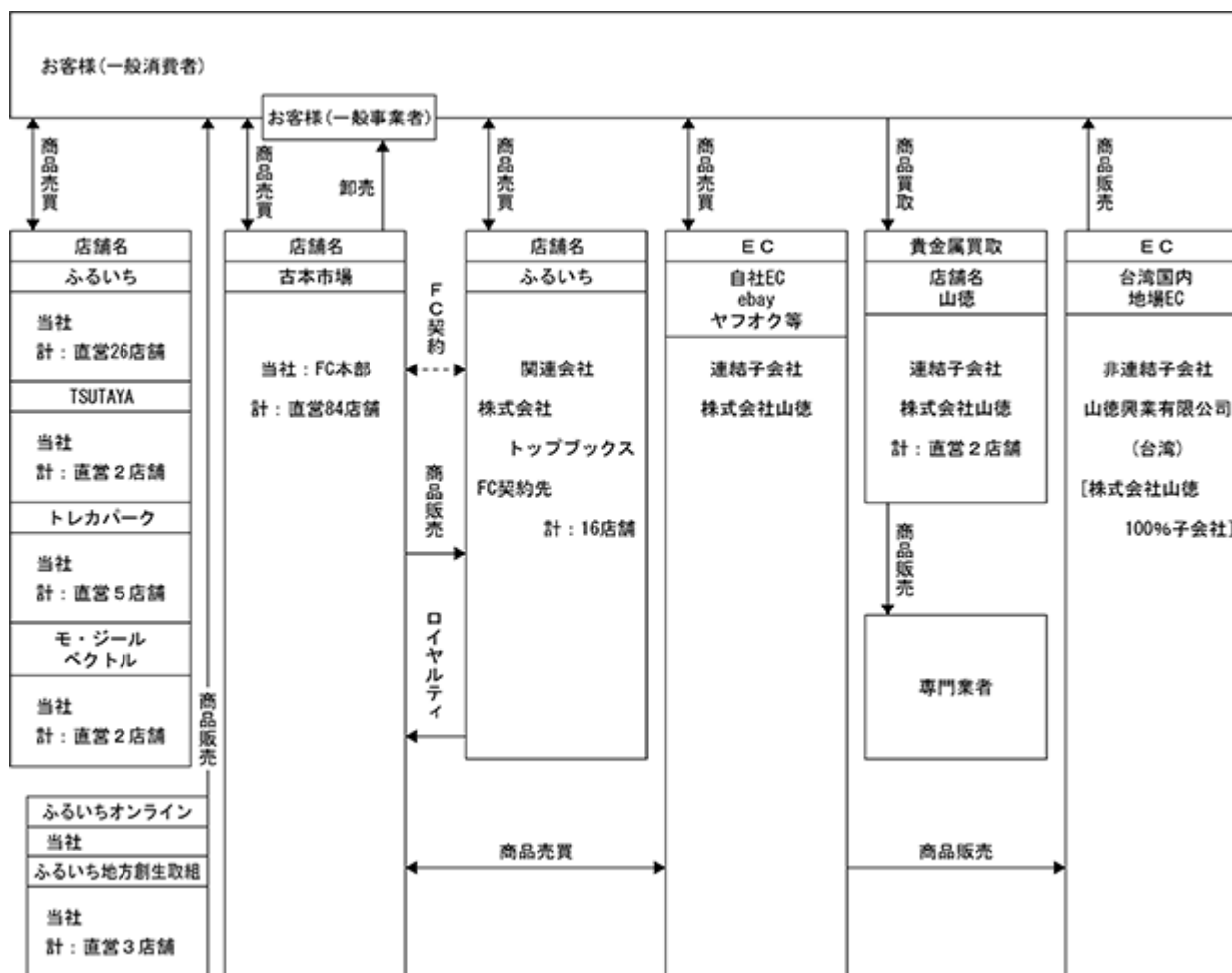
当連結会計年度において、「ふるいち湯原温泉はんざき店」及び「ふるいちトキワ荘通り店」を「直営店」から「地方創生取組店舗」に組み替えております。加えて「ふるいち二川マンガ館」を同カテゴリーに出店店舗として計上しております。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えて、ECサイト「ふるいちオンライン」等の運営を行っており、これらの販路を通じて、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品等の販売・買取を行っております。また、関連会社である株式会社トップブックスは「古本市場」「ふるいち」店舗をフランチャイジーとして運営しております。

関連会社であるインターピア株式会社はシステム開発事業をしておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱山徳	石川県金沢市	10,000	インターネットでのリユース品の買取及び販売	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) インターピア㈱	東京都渋谷区	80,000	システム開発事業	40.1	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱トップボックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社へロイヤルティの支払いをしている。 役員の兼任あり。

(注) 当連結会計年度において、2023年1月19日付で当社の使用人1名が㈱トップボックスの非常勤取締役に就任いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マルチパッケージ販売事業	366 (612)
合計	366 (612)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が17名増加しております。主な理由は、新規出店等の業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301 (559)	37.7	11.3	4,503

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、新規出店等の業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当年度の具体的な取り組み事項を示す「2023年度テイツーグループ成長戦略」の策定について決議を行いました。

1. グループビジョン、経営方針及び事業領域

2021年期初に、長期的な当社グループの目指す方向について、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げました。このビジョンは、リユースを事業の柱に据え、リアル店舗だけでなくECや地方創生活動を通じてリアル店舗出店エリア外の地域もカバーしながらリユース商材を調達し、その販路はECを活用して海外にも展開していく、リユース再利用を中心に据えることで、持続可能性も意識して微力ながら社会に貢献する、というものです。

そのグループビジョン実現に向けて、「リユースを拡大する、EC領域に注力する、経営基盤を強化する」の3点を経営方針として示しました。

そして経営方針に沿って、当社が取り組む事業領域を、リユース店舗領域、リユースEC領域、リユースB to B領域の3領域と識別し、それぞれに経営資源を配分してきました。

2. 事業領域ごとの戦略

2023年度における、リユース店舗領域、リユースEC領域、リユースB to B領域以上3つのそれぞれの事業領域を中心に、具体的に取り組む成長戦略は次のとおりです。

(1) リユース店舗領域

商材多様化の推進

当社の主要取扱商材の中には、将来的に市場縮小が見込まれる商材もあることから、将来的な取扱商材の入れ替えも見据えて、自社での商材多様化推進に加えて、業務提携先の株式会社買取王国との契約に基づいた継続的な支援を基に、そのノウハウを当社に導入することなどにより、引き続き取扱商材を多様化する取り組みを推進します。

店舗DXの推進

店舗オペレーションの簡素化と労働環境の改善を意図して、買取時のポイント払いの実装、自動釣銭機の導入、買取実務の一部電子化等への取り組みを進めます。本取り組みにあたって、大規模な店舗設備への投資やシステム投資を予定します。

ふるいち店舗のFC展開

古本市場の小型パッケージ店舗である「ふるいち」の直営店舗での展開推進に加えて、引き合いの多いFC店舗としての展開推進のため、FC展開用の運営ノウハウの整理・アウトプットやFC展開に備えたシステム投資等を予定します。

トレーディングカード在庫検索機「T-Search(ティーサーチ)」(仮称)のリリース

トレーディングカード読取査定機「TAYS(テイズ)」がトレカの買取を支援するシステムである一方、販売を支援するシステムとして開発を進めてきた、トレーディングカード在庫検索機「T-Search」の直営店舗での運用を開始します。直営店舗での運用確立後は、TAYS同様にB to B領域での商材として外販にも取り組んでいく予定です。

(2) リユースEC領域

「ふるいちオンライン」の利益貢献

2022年9月にリリースしたECサイト「ふるいちオンライン」について、サイトの操作性の改善に加え、中古ホビーや古本の商材追加を踏まえて、データフィード管理機能の搭載を経て、単月黒字化を早期に実現させ、年度を通じた黒字化の達成を目指します。

「ふるいちオンライン」への宅配買取機能の実装

現状の販売サイトとしての機能に加えて、宅配買取機能の追加実装に向けた検討を進め、店舗DXと一体となったシステム開発投資を行い、オンラインとオフラインを融合させる取り組みを一步前進させます。

(3) リユースB to B領域

トレーディングカード読取査定機「TAYS」の拡販

B to Bのストック型ビジネスとして足場固めをした前期に引き続き、TAYSの拡販に注力するとともに、その読取精度を含めた機能向上のために、追加でのシステム投資を予定しており、市場拡大が続く中古トレーディングカード市場を下支えする買取支援システムとしての地歩を築きます。

I o T高機能トレカ自販機A I I C O（アイコ）の調達と展開

株式会社アドインテと共同開発した大型デジタルサイネージを搭載した高機能トレカ自販機A I I C O について、調達が遅れておりますが、上期中を予定する調達後は、店舗外ロケーションへの設置や他法人店舗への設置など、B to B商材の一つとして拡販を進めていきます。

(4) その他の主要な取り組み事項

M & A戦略の推進

2020年に株式取得した子会社の株式会社山徳は、現在当社グループの特に利益面において多大な貢献をしております。引き続き、リユース事業あるいはその周辺領域において、既存事業を補完する事業展開している、あるいは当社事業と親和性の高い事業展開をしている会社と、資本提携や業務提携等様々な連携の在り方を模索し続けます。

海外進出の調査研究

コロナ禍で中断していた海外進出について、今後の当社グループの成長を見据えて、リアル・EC両面から調査研究を行い、リアル店舗出店や越境ECでの拡販などB to Cでの事業構築やTAYSを核にしたB to Bでのビジネス展開の実現に向けて、調査研究を再開します。

人材育成施策の実施

直営店舗の出店加速に対する人材育成を意図した店長育成施策の抜本的な改善実施や次世代経営者人材育成施策の実施等、成長を加速させるために人材に対する投資を継続実施します。

防犯カメラシステムの技術開発と実証実験

小売店舗での課題である、窃盗（万引き）に対する防犯活動負担の軽減について、より効果的かつ効率的な課題解決手段を構築するため、業務提携先の株式会社システム・ケイと当社店舗を用いた新たな防犯カメラシステムのための実証実験を進めます。

テイツーグループSDGs宣言に基づく取り組み

グループビジョン定義の一節である「リユースを通じて社会貢献を果たす」を踏まえて、2023年4月に公表した「テイツーグループSDGs宣言」に基づき、本業であるリユース事業を成長させることを通じて、持続可能な社会の実現へ向けて、社会貢献を果たしていきます。

3. 指標となる数値目標

2022年4月に公表した2027年2月期末の目標数値である、売上高354億円、営業利益20億円、当期純利益12億円を、引き続き目標数値として目指します。

(単位：百万円)	2023年2月期 (実績)	2024年2月期 (連結業績予想)	2027年2月期 (2022年4月公表目標値)
売上高	31,255	32,690	35,400
営業利益	1,557	1,615	2,000
当期純利益	1,002	1,005	1,200

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループが展開する事業「マルチパッケージ販売事業」は、少子高齢化の進展やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等の市場変化において大きな影響を受ける可能性があります。当社では、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社の事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害・感染症について

自然災害について

当社グループの本社、物流倉庫、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点ではその収束時期が不透明であり、政府の感染拡大防止策として外出自粛等の要請により販売活動に支障をきたすことや、消費マインドが冷え込むことにより、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動要因

中古商材の仕入について

当社は、店頭にて一般消費者等より中古商材を仕入(買取)しておりますが、中古商材は新品商材と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新品家庭用ゲームソフト・ハード販売の季節変動について

当社は、中核商材として新品家庭用ゲームソフト・ハードを取扱っておりますが、新品家庭用ゲームソフト・ハードの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出退店について

当社は、「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えてECサイト運営を行っております。計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

基幹系システムについて

当社は、基幹系システムとして「新本部(顧客情報)システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社は、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで十分な稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあります。また、電子決済・認証等についてもその普及には大きな期待がもたれております。電子決済・認証等についても様々な仕組みが利用されており、電子商取引にかかるシステム開発コスト・利用コストの増加及び法的規制等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルによるリスクについて

当社の営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意の

ある不正なアクセス(いわゆるハッキング)等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制

再販価格維持制度について

当社は、中核商品の一つとして中古商材の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」(以下「再販制度」という。)の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格(定価)を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、2001年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じるおそれがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社の取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法について

当社が行っている中古商材の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする(同法第3条)
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある(同法第15条)
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある(同法第16条)

当社は、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・ 駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・ 騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表示の機会を確保する。

消防法について

マルチパッケージ販売事業で展開する店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社の営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社は当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保と育成

当社は積極的な事業展開を図っていくため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社に対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 各都道府県の条例について

当社の事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社は定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例) 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

・不健全な図書類等の販売の規制

図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

・古物買受けの制限

青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。

・深夜外出の制限

深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。

なお、当社は、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(8) 差入保証金について

当社の直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入れております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。これらの契約は、貸主の経済的破綻等により敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社に損失が発生する可能性があります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(9) 店舗の業績推移について

当社は、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者(正社員以外の労働者で、一週間の所定

労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金への加入基準を拡大する改正を行われました。

当社は多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社が負担する保険料の増加等により、当社の店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確定であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・ 固定資産の減損
- ・ 商品の滞留評価
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 引当金

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な会計方針の見積り及び仮定についての詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)重要な会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

また、文中の前年同期比較については、当該会計基準等の適用前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種の普及や各種施策により経済活動に回復傾向がみられました。しかしながら、新たな変異株による新型コロナウイルスの感染再拡大、さらには不安定な国際情勢の中、原油価格の高騰、物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境のもと、当社グループは、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げ、2022年4月14日に策定した「2022年度テイツーグループ成長戦略」で定義した「リユース店舗領域」、「リユースEC領域」、「リユースB to B領域」の各領域において、各種施策を推進しました。

「リユース店舗領域」においては、2021年度から本格的に再開した新規出店を2021年度と同水準で継続実施し、イオンモールを中心に小型パッケージの「ふるいち」屋号店舗を11店舗出店しました。また、直営店の出店に加えて、株式会社トップカルチャーとの合併会社である株式会社トップブックスを通じて、インショップ型のFC店舗「ふるいちトップブックス」の出店を推進し、14店舗を出店しました。「リユースEC領域」においては、自社ECサイト「ふるいちオンライン」をリリースし、今後の更なる成長に向けた足場固めを実現しました。さらに、「リユースB to B領域」では、トレーディングカード読取査定機のTAYS(テイズ)外販を本格的に推進し、当連結会計年度において、累計設置台数100台超えを達成するなど、新たに立ち上げたビジネスを無事軌道に乗せることができました。

将来の成長と経営基盤の安定化を見据えたこれらの戦略実行により、当連結会計年度の業績は、売上高312億5千5百万円(前年同期比16.4%増)、営業利益15億5千7百万円(前年同期比19.5%増)、経常利益16億3百万円(前年同期比21.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億2百万円(前年同期比33.2%減)となりました。

なお、収益認識会計基準を適用したため、当連結会計年度の売上高が5億4千5百万円減少、売上原価が6億5千6百万円減少、販売費及び一般管理費が1億1千1百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、当社はマルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、23億7千9百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、11億7千6百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益15億8千4百万円、減価償却費2億2千4百万円等の増加要因の一方で、棚卸資産の増加額8億3千2百万円等の減少要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、5億6千2百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億9千万円、無形固定資産の取得による支出2億4千万円等です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、1億1千万円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出10億6千3百万円、自己株式の取得による支出2億6千9百万円に対し、短期借入金の増加9億円、長期借入れによる収入6億円等です。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
中古品			
本	2,891,570	9.3	5.6
ゲーム	5,356,621	17.1	1.7
トレカ	5,714,578	18.3	60.4
ホビー	756,723	2.4	47.0
その他	1,863,104	6.0	27.8
中古品計	16,582,598	53.1	19.6
新品			
本	31,165	0.1	86.0
ゲーム	7,673,170	24.6	8.5
トレカ	5,080,298	16.3	39.3
ホビー	1,134,556	3.6	22.7
その他	259,519	0.8	63.3
新品計	14,178,710	45.4	12.8
その他	379,384	1.2	125.8
レンタル	114,669	0.4	51.8
合計	31,255,362	100.0	16.4

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
中古品			
本	1,188,944	5.6	4.9
ゲーム	3,316,553	15.5	2.3
トレカ	3,506,526	16.4	95.8
ホビー	407,440	1.9	62.8
その他	747,268	3.5	27.5
中古計	9,166,734	43.0	28.8
新品			
本	64,537	0.3	152.4
ゲーム	7,018,602	32.9	11.4
トレカ	4,063,509	19.0	37.5
ホビー	964,401	4.5	14.0
その他	163,560	0.8	72.1
新品計	12,145,536	56.9	12.4
その他	812	0.0	86.4
レンタル	17,838	0.1	81.8
合計	21,330,921	100.0	18.3

(注)新品 本のマイナスは新刊店舗閉店によるものであります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付に係る負債

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)により発生時から費用処理しております。

減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

商品の滞留評価

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

契約負債

当社グループは、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績について、売上高312億5千5百万円、売上総利益107億4千3百万円、営業利益15億5千7百万円、経常利益16億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億2百万円となりました。

売上高

当社事業におきましては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する店舗運営面における衛生環境整備対応、並びに従業員の奮闘と貢献により、新型コロナウイルス感染症の悪影響を最小限にとどめて、営業

成績を伸長させることができました。また、直営店の新規出店及びF C店舗の出店推進や、新品・中古トレーディングカード(以下「トレカ」という。)の売上高が近年のトレカ市場拡大の影響により好調に推移したこと等により、当連結会計年度の売上高は312億5千5百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は15億5千7百万円の営業利益となりました。新規出店の継続やリコースEC領域の売上高及び利益面の拡大、事業構造改革により粗利率改善や販売費及び一般管理費の抑制を継続した結果、前年を上回ることができました。

経常利益

当連結会計年度は16億3百万円の経常利益となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料7千7百万円であり、営業外費用の主なものは、不動産賃貸費用7千万円、支払利息2千2百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は10億2百万円となりました。特別損失の主なものは、減損損失1千3百万円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 [事業の状況] の2 [事業等のリスク]」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 [事業の状況] の1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店や既存店舗改装費用、システム改修等に係る投資であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金のほか、増資、金融機関からの借入により調達しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して16億2千5百万円増加し、76億7千5百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加と商品の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末と比較して5千万円減少し、32億6千5百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産が増加した一方で繰延税金資産が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産額は109億4千万円となり、前連結会計年度末と比較して15億7千5百万円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して6億3千7百万円増加し、33億4千4百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金を減少させた一方で短期借入金を増加させたことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して2億2千7百万円増加し、19億9千5百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は53億3千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億6千5百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して7億9百万円増加し、56億円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は51.2%となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

契約の名称

業務提携基本契約

契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	1999年11月1日 1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は530百万円であり、主として新店、店舗改装、システム投資等に伴う設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山県岡山市)	総括業務 施設	726	0			726	14 (1)
支社・営業用 施設 (埼玉県) 19店舗	総括業務 施設 店舗 設備	76,882	39,161		0	116,044	66 (87)
支社・営業用 施設 (大阪府) 31店舗	総括業務 施設 店舗 設備	89,109	46,847			135,956	100 (183)
転貸施設 (東京都)	店舗 設備	0	0			0	()
転貸施設 (三重県)	店舗 設備	485				485	()
転貸施設 (大阪府)	店舗 設備	0				0	()
営業用施設 (北海道) 1店舗	店舗 設備	5,678	5,188			10,866	2 (5)
営業用施設 (茨城県) 2店舗	店舗 設備	10,141	10,918			21,060	3 (8)
営業用施設 (千葉県) 3店舗	店舗 設備	12,111	4,802		0	16,913	7 (16)
営業用施設 (東京都) 10店舗	店舗 設備	31,254	15,398			46,653	18 (40)
営業用施設 (神奈川県) 6店舗	店舗 設備	8,328	7,377		0	15,706	9 (17)
営業用施設 (富山県) 1店舗	店舗 設備	6,332	5,374			11,707	1 ()
営業用施設 (石川県) 1店舗	店舗 設備	6,863	7,100			13,964	2 ()
営業用施設 (静岡県) 1店舗	店舗 設備	5,317	4,678			9,995	2 (4)
営業用施設 (愛知県) 6店舗	店舗 設備	18,251	19,707		1,851	39,811	8 (35)

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
営業用施設 (三重県) 2店舗	店舗 設備	6,433	6,909			13,342	3 (7)
営業用施設 (京都府) 6店舗	店舗 設備	12,701	11,339		0	24,041	12 (21)
営業用施設 (兵庫県) 17店舗	店舗 設備	44,931	19,688			64,620	32 (72)
営業用施設 (奈良県) 1店舗	店舗 設備	0	0			0	1 (4)
営業用施設 (岡山県) 12店舗	店舗 設備	20,390	22,866	173,781 (1,665.23)	1,158	218,197	18 (45)
営業用施設 (広島県) 2店舗	店舗 設備	5,835	3,701			9,537	2 (10)
営業用施設 (山口県) 1店舗	店舗 設備	2,169	3,100			5,269	1 (4)
倉庫 (埼玉県) 1カ所	倉庫 設備		0			0	()
倉庫 (大阪府) 2カ所	倉庫 設備	0	1,525			1,525	()

(注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
株山徳 (石川県)	総括業務 施設	33,802	8,576			42,379	65 (53)

(注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定 年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
店舗新設等	販売の拡充	190,562		190,562	2023年3月	2024年3月	未定
システム投資	インフラ強化	54,342		54,342	2023年3月	2024年3月	未定
合計		244,904		244,904			

- (注) 1. 今後の所要資金244,904千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。
 2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。
 3. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,664,338	68,664,338	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	68,664,338	68,664,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日(注1)	800,000	55,292,000	20,612	1,236,123	20,612	1,190,412
2019年3月1日～ 2020年2月29日(注1)	2,900,000	58,192,000	58,768	1,294,892	58,768	1,249,180
2020年3月1日～ 2020年5月18日(注1)	9,800,000	67,992,000	198,597	1,493,489	198,597	1,447,777
2020年7月2日(注2)		67,992,000		1,493,489	1,249,180	198,597
2021年1月15日(注3)	672,338	68,664,338	35,970	1,529,459	35,970	234,567
2022年2月10日(注4)		68,664,338	1,429,459	100,000		234,567

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加となっております。
 2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬に伴う新株式発行672,338株により増加し68,664,338株となっております。
 4. 減資により、資本金を1,429,459千円減少させ、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。
 (減資割合93.4%)
 5. 2023年3月1日から当有価証券報告書提出日(2023年5月26日)までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	22	68	20	15	9,753	9,885	
所有株式数 (単元)		61,075	52,889	92,385	51,270	617	428,316	686,552	9,138
所有株式数 の割合(%)		8.90	7.70	13.46	7.47	0.09	62.38	100.0	

- (注) 1. 自己株式2,672,997株は、「個人その他」に26,729単元を「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。
 2. 「金融機関」には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式14,029単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神 3-10-32	6,808,000	10.32
谷本 忠史	東京都江東区	3,361,000	5.09
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	2,375,500	3.60
テイツー従業員持株会	埼玉県草加市栄町 3-9-41	2,242,946	3.40
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海 1-8-12)	2,100,000	3.18
新沼 吾史	東京都新宿区	2,010,000	3.05
(株)SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	1,871,523	2.84
(株)エーツー	静岡県静岡市駿河区丸子新田317-1	1,852,000	2.81
野村證券(株)	東京都中央区日本橋 1-13-1	1,701,100	2.58
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	1,463,100	2.22
計		25,785,169	39.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,672,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,982,300	659,823	
単元未満株式	普通株式 9,138		
発行済株式総数	68,664,338		
総株主の議決権		659,823	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,402,900株(議決権14,029個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市北区今村650番111	2,672,900		2,672,900	3.89
計		2,672,900		2,672,900	3.89

- (注) 1. 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式97株は含まれておりません。
2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,402,900株は上記に含めておりません。
3. 2022年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月15日から2022年5月25日付で、東京証券取引所における市場買付により自己株式を取得いたしました。この取得により自己株式は3,000,000株増加いたしました。
4. 2022年6月23日及び2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は998,660株減少いたしました。
5. 2022年6月、9月、12月、2023年1月、2月、従業員の譲渡制限付株式報酬の権利失効により、普通株式を無償取得いたしました。この取得により自己株式は15,770株増加いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

E S O P 信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社がティーツー従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

（参考）信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行（再信託受託者 日本カストディ銀行）
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託契約日	2021年10月18日
信託の期間	2021年10月18日～2026年10月1日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160,000,000円
株式の取得期間	2021年10月20日～2021年12月17日 （ただし、2021年11月24日から2021年11月30日の間を除きます。）
株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引含む）

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

1,876,600株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2022年4月14日)での決議状況 (取得期間2022年4月15日～2022年8月31日)	3,000,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	268,405,200
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在未行使割合(%)		

(注) 当該決議における自己株式の取得は、2022年5月25日(約定日基準)の自己株式取得をもって、終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,770	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式処分)	998,660	90,637		
保有自己株式数	2,672,997		2,672,997	

- (注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。
2. 保有自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,402,900株は上記に含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。また、当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款で定めており、益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実等、経営基盤の確立に充当する予定であります。

上記基本方針を踏まえ、2023年2月期の業績、株主の皆様への継続的な利益還元及び今後の企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保を勘案した結果、2023年4月14日開催の取締役会において、2023年2月期期末配当として1株当たり3円の期末配当を実施することを決定し、配当金の支払日を2023年5月11日とさせていただきます。これにより年間配当金は1株当たり3円(配当金総額1億9千7百万円)となりました。

また、2024年2月期の配当金に関しましては、当期の連結業績予想、今後の企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保等を勘案し、1株当たり3円の期末配当を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「満足を創る」を経営理念とし、「満足を創る」ことで社会に貢献することを使命とします。

当社は、当社が存在する社会の一員であることを自覚し、事業を通じて、良質な商品とサービスを永続的に提供し、顧客に対して「満足を創る」ことで、社会に貢献します。この使命を達成するために、現状にとどまることなく、創意工夫をもって、常に変革を追い求め、事業の発展を通じて、世の中に満足を作り出す社会貢献を実現します。

この理念のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との適切な協働を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本的な考えとしております。

企業統治の体制と概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。有価証券報告書提出日(2023年5月26日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)という経営体制になっております。また、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。当社は、原則として毎月定例的に取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決定しております。また、毎月の取締役会には監査等委員である取締役も出席して意見を述べるほか、取締役会は取締役の業務執行の妥当性、効率性を監督しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長藤原克治であります。

経営会議は提出日現在、取締役会とは別に常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、非常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名、常勤監査等委員である取締役1名で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は提出日現在、常勤監査等委員である取締役1名、非常勤監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回定例的に開催します。業務執行状況の監査、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、公正、客観的な立場から監査を行います。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であります。

(指名報酬委員会)

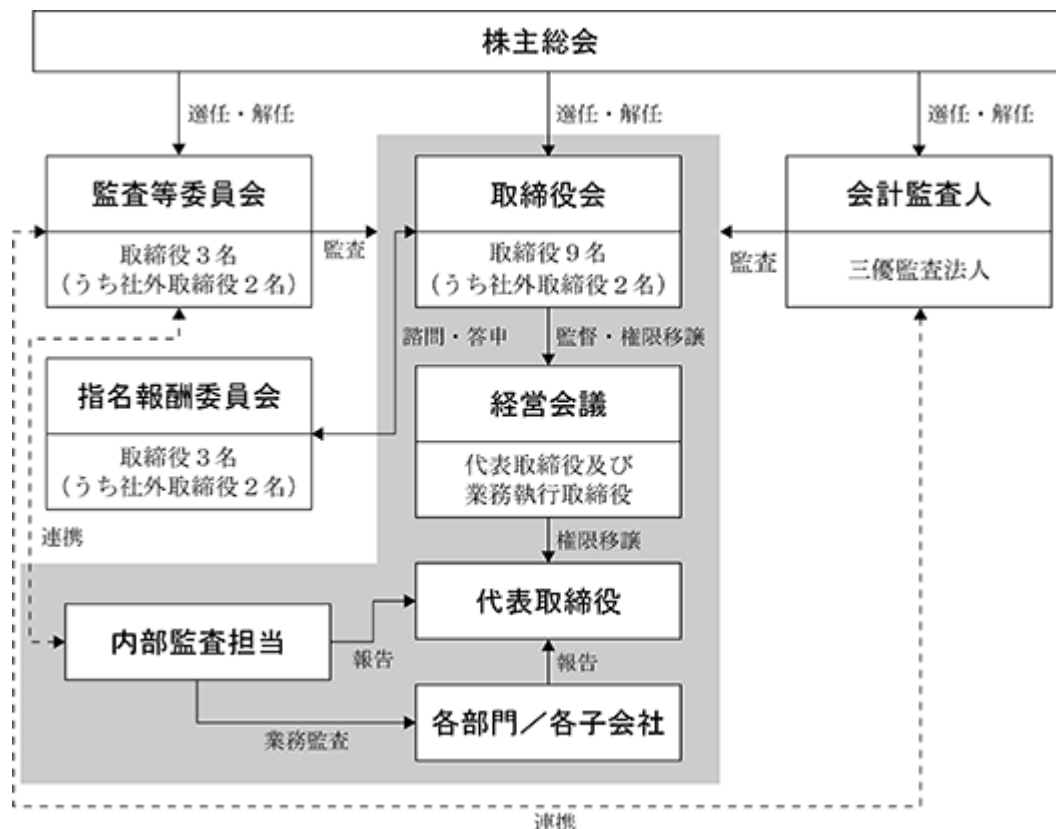
指名報酬委員会は提出日現在、監査等委員である独立社外取締役2名と社内取締役1名で構成されております。指名報酬委員会は、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬の内容に関する事項等、取締役会から諮問を受けた事項等の審議と取締役会への答申を行います。

当該体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、過半数の社外取締役によって構成される監査等委員会による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査等委員会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、加えて独立社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会を設置することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると考えております。

社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの概略は以下のとおりであります。



責任限定契約

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下の内容で締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・当社グループにおけるコンプライアンスの基本原則として「ティーツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの統括責任者として経営企画部門を管掌する取締役を任命するとともに、経営企画部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長(グループ会社社長を含む)、内部監査部門及び監査等委員会と連携のうえ、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ・当社グループの役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ・取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。
- ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置する。「指名報酬委員会」は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任基準に係る事項、代表取締役の選定及び解職に係る事項、後継者計画に関する事項、取締役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項について審

議を行い取締役会に答申する。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ・「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ・個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ・情報セキュリティマネジメントについて、「情報セキュリティ管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・各部門(グループ会社を含む)におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ・内部監査部門は各部門(グループ会社含む)のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ・「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

「当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ・取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ・取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門(グループ会社含む)におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ・社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

「当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ・グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。
- ・状況に応じてグループ会社に取締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門(又は複数のグループ統括担当者)を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ・グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ・グループ統括主管部門(又はグループ統括担当者)は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ・監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査等委員会の意見を尊重するものとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

「当社グループの取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- ・当社に関する重要事項
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査部門による監査結果
- ・上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

当社グループは、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いをしない。

「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査等委員は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、経営企画部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 克治	1969年12月27日生	1993年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2001年1月 当社入社 2007年3月 ㈱アイ・カフェ(現当社)管理部長 2011年7月 当社経営企画本部経営企画部副部長 2012年3月 当社管理本部経理部長 2013年4月 当社経理部長兼人事部長 2014年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 インターピア㈱取締役(現任) 2015年11月 ㈱モ・ジュール(現当社)取締役 2016年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年3月 当社取締役管理本部長兼経理管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	746,932
取締役 管理本部長兼 人事総務部長	青野 友弘	1973年10月21日生	1998年4月 当社入社 2015年3月 当社人事総務部長 2015年6月 カードフレックスジャパン㈱取締役 2016年3月 当社管理本部人事総務部長 2016年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事総務部長 2017年3月 当社管理本部人事総務部長 2017年5月 当社取締役管理本部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任) 2020年6月 ㈱山徳取締役(現任) 2021年3月 インターピア㈱取締役(現任)	(注) 3	394,800
取締役 営業本部長兼 店舗運営部長	光本 泰佳	1975年12月1日生	1999年4月 当社入社 2003年3月 当社店舗ののれん分けを受け独立 2011年2月 ㈱ライトブック代表取締役社長 2017年5月 当社取締役店舗運営部長 2020年3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長(現任)	(注) 3	370,267
取締役 営業本部副本部長兼 商品企画部長	荒金 祥行	1977年9月6日生	2000年4月 当社入社 2019年3月 当社事業開拓部長 2019年4月 当社商品開拓部長 2020年3月 当社商品企画部長 2020年6月 ㈱山徳取締役(現任) 2021年3月 当社営業本部副本部長兼商品企画部長 2021年5月 当社取締役営業本部副本部長兼商品企画部長(現任)	(注) 3	199,830
取締役	岩瀬 裕真	1986年9月9日生	2010年6月 ㈱山徳入社 2015年10月 ㈱ベガコーポレーション入社 2016年10月 ㈱翔泳社入社 2017年3月 ㈱山徳入社 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	147,567

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CCO 社長室長	近藤 武男	1961年 1月17日生	1983年 4月 東京海上火災保険(株)入社 2006年 7月 東京海上日動火災保険株式会社(合併)岡山支店次長 2008年 7月 同社総務部部長兼経営企画部参与 2009年 7月 同社総務部部長 2010年10月 同社DC年金事業推進部部長兼企画グループリーダー 2012年 7月 同社金融営業推進部部長 2021年 4月 同社金融営業推進部主任推進役 2023年 4月 当社顧問(現任) 2023年 5月 当社取締役CCO社長室長(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	塚本 陽二	1959年 8月29日生	1982年 4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 2001年 4月 当社入社 2001年 4月 当社店舗支援部副部長 2001年 6月 当社事業開発部副部長 2001年 7月 当社事業開発部長 2002年 3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼事業開発部長 2003年 3月 当社執行役員事業開発担当 2005年 3月 当社執行役員事業開発カンパニー業務部長 2007年 3月 当社事業開発カンパニー店舗開発部担当部長 2008年 3月 当社内部監査部長 2014年 3月 当社社長室長 2014年 8月 カードフレックスジャパン(株)取締役 2015年 5月 当社常勤監査役 2015年 5月 (株)モ・ジール監査役 2015年11月 カードフレックスジャパン(株)監査役 2019年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年 6月 (株)山徳監査役(現任)	(注) 4	69,600
取締役 (監査等委員)	稲田 英一郎	1979年 2月10日生	2001年10月 三優監査法人入社 2005年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 (株)CONSOLIX入社 2010年 1月 稲田公認会計士事務所開業(現任) 2010年 3月 (株)カッシーナ・イクスシー監査役(現任) 2020年 7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	今若 康浩	1960年 3月18日生	1983年 4月 (株)山陰合同銀行入行 2004年 2月 同行東京事務所長 2006年 7月 同行津田支店長 2009年 6月 同行出雲支店長 2012年 6月 同行営業企画部長 2013年 6月 同行地域振興部長 2014年 6月 同行執行役員地域振興部長 2016年 6月 同行常務執行役員 2018年 6月 同行取締役専務執行役員 2020年 6月 (株)ごうぎんクレジット代表取締役社長(現任) 2023年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計					1,928,996

- (注) 1. 取締役のうち稲田英一郎氏、今若康浩氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 塚本陽二、委員 稲田英一郎、委員 今若康浩
なお、塚本陽二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の実効性を高めるためであります。
3. 2023年 5月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2023年 5月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員 1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
河本 秀介	1977年 1月 4日生	2002年 4月 三菱重工㈱入社 2007年 9月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2007年 9月 敬和綜合法律事務所入所 2018年 1月 同所パートナー（現任）	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、全員監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、専門知識及び豊富な経験等を有した客観的かつ中立的な立場から監督または監査等を実施し、取締役会の客観性及び透明性を確保する機能・役割を担っています。

社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、専門性及びその独立性を総合的に判断し、社外取締役を選任しております。

稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

今若康浩氏は、株式会社山陰合同銀行で取締役専務執行役員として経営陣の一翼を担われ、株式会社ごうぎんクレジットでは代表取締役社長として経営トップとしてのキャリアに裏打ちされた様々な業務領域における経験を活かして、当社の監査体制強化への貢献が期待され、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係当社の社外取締役2名はいずれも監査等委員であります。

当社は社外取締役に、取締役会において積極的に意見を述べていただけるよう、事前に資料を配付し、必要に応じて担当者等から説明することにしております。

また、監査等委員会として代表取締役と定期的な意見交換の場を設けております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議への出席や日常の監査活動を通じて入手した情報やこれらに基づく所見を随時伝えるとともに、原則として取締役会の前に開催される監査等委員会において意見交換等を実施しております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに常勤監査等委員及び業務担当(経理部門、内部監査部門)を通じて随時必要な情報を入手しております。

当社の内部監査担当者は監査等委員会と打ち合わせを行うとともに、月例の監査等委員会に出席し、監査活動等を報告し、各監査等委員と直接意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在、当社の監査等委員である取締役は、3名(うち社外取締役2名)であります。

原則として監査等委員は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席します。また常勤の監査等委員を選任し、社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。

社外取締役監査等委員稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表、並びに株式会社カッシーナ・イクスシー監査役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に行われる会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施します。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	塚本 陽二	14回	14回
監査等委員	廣瀬 方利	14回	14回
監査等委員	稲田 英一郎	14回	14回

(注)監査等委員廣瀬方利氏は2023年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しておりません。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、常勤監査等委員による業務監査は、取締役会及び経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・経営計画の把握及び検討、必要に応じた担当部署からの報告・説明等によりなされております。

内部監査の状況

提出日現在、当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門2名(内1名専任、1名兼任)で構成されております。内部監査は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化並びに能率の増進に資することを目的とし、監査等委員会及び会計監査人との連携のもとに策定した監査計画に基づき、会計監査、業務監査、金融商品取引法の定めによる内部統制監査を実施しております。監査結果については、内部監査報告書等により、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署への説明と指導にあたっております。当該報告及び監査活動については、月例の監査等委員会に出席して説明し、必要に応じて各監査等委員から意見を聴取しております。

また、会計監査人とは定期的にミーティングを実施し、加えて実際の往査・実査に同行するなど、情報、意見交換を相互に行うことで、監査業務の適正化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

三優監査法人

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩田 亘人(4期)

指定社員 業務執行社員 森田 聡(5期)

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

- (注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2．なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この別枠で、2022年5月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額1億円以内となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

当社は独立社外取締役2名、社内取締役1名にて構成される任意の指名報酬委員会を設置しており、取締役報酬については同委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2023年2月22日開催の取締役会で次のとおり決議しております。

1．取締役報酬に対する基本方針

- ・株主等に対して説明責任を果たせるような合理的な報酬体系とする
- ・各報酬の目的を明確にして取締役の役割に応じた報酬体系とする
- ・優秀な人材を経営者として内部登用あるいは外部採用で確保できる報酬とする
- ・取締役が動機づけられ会社の長期的な価値向上につながる報酬とする

2. 個人別報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

(1) 全体構成

- ・取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬により構成する。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しない

(2) 基本報酬の決定方針

- ・基本報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を確保する目的を達成するために相当な額とし、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の職務の内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮し当該任期中の報酬額を決定する

(3) 単年度業績連動報酬の決定方針

- ・単年度業績連動報酬は、短期の業績向上インセンティブを目的として年度業績を重視し、その成果報酬として支給する
- ・また、単年度業績連動報酬の算定方法は、営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定する

(4) 株式報酬の決定方針

- ・中期の会社の価値向上及び株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式あるいは業績連動型株式のいずれかにより支給する
- ・長期の株価向上インセンティブを目的として譲渡制限付株式により支給する

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

- ・業務執行取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬とし、各報酬の構成割合は、当面「基本報酬」「単年度業績連動報酬」「株式報酬」の割合が「2:1:1」となる割合を目指す
- ・上記以外の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役)の報酬は、基本報酬のみで構成する

4. 交付の時期又は条件等

- ・基本報酬は、年額を12等分し月例で支払う
- ・単年度業績報酬は、毎年1度、年度業績及び評価指標の達成率を勘案して報酬の有無及び金額を決定し、期末一ヶ月以内に支払う
- ・株式報酬は、定時株主総会終了後一ヶ月以内に割当を決議することとする

5. 個人別報酬の決定

- ・報酬全体の設計及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定する

6. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(委員会の手続きの概要、当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会・委員会の活動内容)

当社は社内取締役1名、独立社外取締役が過半数の2名にて構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役会にて取締役報酬を決定する前に、同委員会に諮問しております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動につきましては、取締役の基本報酬については、2022年5月17日開催の指名報酬委員会に諮問のうえ、2022年5月26日の取締役会にて決定しております。取締役賞与については、2022年2月22日開催の取締役会にて諮問することを決議し、2022年3月16日及び同月23日から24日開催の指名報酬委員会において協議し、2022年4月6日付で答申書を提出いたしました。これに基づき、2022年4月7日、取締役会の書面決議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	144	90	26	26	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	10	10			1
社外役員	7	7			2

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、従業員分給とは含まない。)と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は6名です。また、この別枠で、2022年5月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額100百万円以内となっております。当該決議に係る会社役員の員数は6名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は3名(うち社外取締役2名)です。
4. 単年度業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標、及び算定方法は、各事業年度の連結営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定します。当該業績指標を選定した理由は、短期の業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして、明確な指標になると判断しているためです。当事業年度の連結営業利益は1,557百万円でした。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額26百万円(取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対して26百万円)及び取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額26百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けとることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

いわゆる政策保有株式に関する当社の基本方針は、保有につき合理的理由が認められる場合にのみ保有するというものです。合理性の判断は保有に伴う採算の検証、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの精査、及び取引関係の維持強化等の保有目的の勘案により行うことといたします。議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。また、取締役会にて定期的に政策保有株式の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,653
非上場株式以外の株式	1	33,791

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,201	累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山陰合同銀行	39,848	38,138	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。 (株式数が増加した理由)関係強化のため株式を追加取得いたしました。	有
	33,791	25,934		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	2	291	3	297

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4		129

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,806	2,479,130
受取手形及び売掛金	581,243	
売掛金		723,480
商品	3,150,101	3,982,697
貯蔵品	16,432	16,733
未収還付法人税等	150,503	
その他	395,087	473,497
流動資産合計	6,050,174	7,675,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,516,521	2,614,219
減価償却累計額	2,165,417	2,216,471
建物及び構築物(純額)	351,103	397,748
器具及び備品	813,104	910,279
減価償却累計額	638,070	666,013
器具及び備品(純額)	175,034	244,265
土地	173,781	173,781
リース資産	73,284	58,390
減価償却累計額	67,431	55,379
リース資産(純額)	5,852	3,010
建設仮勘定		47,655
その他	8,163	8,163
減価償却累計額	7,943	8,163
その他(純額)	220	0
有形固定資産合計	705,992	866,461
無形固定資産		
のれん	142,045	101,460
ソフトウェア	181,338	496,776
その他	206,503	25,500
無形固定資産合計	529,887	623,737
投資その他の資産		
投資有価証券	1 236,416	1 266,263
長期貸付金	43,159	30,874
繰延税金資産	623,428	332,726
差入保証金	1,073,042	1,086,066
その他	107,621	63,156
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	2,079,669	1,775,087
固定資産合計	3,315,548	3,265,285
資産合計	9,365,722	10,940,825

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	491,693	663,156
短期借入金		900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,023,668	351,180
リース債務	7,265	2,525
未払金	348,678	420,098
未払法人税等	148,065	176,469
契約負債		147,518
賞与引当金	134,154	223,269
役員賞与引当金	14,139	26,723
ポイント引当金	209,110	48,279
株主優待引当金	9,207	16,181
資産除去債務	15,112	21,500
その他	306,035	347,695
流動負債合計	2,707,130	3,344,599
固定負債		
長期借入金	829,489	1,038,705
リース債務	5,192	4,714
退職給付に係る負債	313,325	310,291
資産除去債務	516,439	538,692
その他	102,972	102,909
固定負債合計	1,767,418	1,995,313
負債合計	4,474,549	5,339,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,691,063	2,620,880
利益剰余金	2,279,862	3,213,970
自己株式	207,928	360,677
株主資本合計	4,862,997	5,574,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,672	5,015
退職給付に係る調整累計額	29,848	21,724
その他の包括利益累計額合計	28,175	26,739
純資産合計	4,891,173	5,600,912
負債純資産合計	9,365,722	10,940,825

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	26,848,335	1 31,255,362
売上原価	17,806,313	20,512,181
売上総利益	9,042,021	10,743,181
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	191,059	250,040
役員報酬	107,433	124,761
給料及び手当	1,091,902	1,205,738
賞与	167,694	178,262
パートアルバイト給与	1,474,830	1,653,802
賞与引当金繰入額	134,154	223,269
退職給付費用	17,789	30,381
法定福利費	316,377	363,315
賃借料	1,498,691	1,573,675
消耗品費	253,078	357,364
水道光熱費	194,788	259,650
手数料	1,017,765	1,273,564
リース料	22,480	22,172
減価償却費	192,028	224,865
のれん償却額	40,584	40,584
その他	1,017,847	1,404,616
販売費及び一般管理費合計	7,738,506	9,186,065
営業利益	1,303,514	1,557,115
営業外収益		
受取利息	2,266	2,430
受取配当金	813	1,474
受取賃貸料	61,424	77,002
持分法による投資利益	3,094	21,995
その他	30,522	39,922
営業外収益合計	98,120	142,825
営業外費用		
支払利息	21,628	22,558
不動産賃貸費用	59,510	70,527
貸倒引当金繰入額	4,000	
その他	23	3,154
営業外費用合計	85,163	96,240
経常利益	1,316,471	1,603,701
特別損失		
固定資産除却損	2 267	2 950
減損損失	3 118,048	3 13,649
店舗閉鎖損失	4,886	3,750
その他		400
特別損失合計	123,202	18,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
税金等調整前当期純利益	1,193,269	1,584,950
法人税、住民税及び事業税	229,190	287,835
法人税等調整額	535,266	294,998
法人税等合計	306,076	582,834
当期純利益	1,499,346	1,002,116
親会社株主に帰属する当期純利益	1,499,346	1,002,116

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	1,499,346	1,002,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,259	6,688
退職給付に係る調整額	53,205	8,124
その他の包括利益合計	45,946	1,436
包括利益	1,453,399	1,000,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,453,399	1,000,680

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,529,459	1,290,866	780,516	99,054	3,501,787
当期変動額					
減資	1,429,459	1,429,459			
剰余金の配当					
自己株式の取得					
自己株式の処分		29,262		35,182	5,920
株式給付信託による 自己株式の取得				159,238	159,238
株式給付信託による 自己株式の処分				15,181	15,181
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,499,346		1,499,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	1,429,459	1,400,196	1,499,346	108,873	1,361,209
当期末残高	100,000	2,691,063	2,279,862	207,928	4,862,997

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,932	83,054	74,122	3,575,909
当期変動額				
減資				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分				5,920
株式給付信託による 自己株式の取得				159,238
株式給付信託による 自己株式の処分				15,181
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,499,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	7,259	53,205	45,946	45,946
当期変動額合計	7,259	53,205	45,946	1,315,263
当期末残高	1,672	29,848	28,175	4,891,173

当連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	2,691,063	2,279,862	207,928	4,862,997
当期変動額					
減資					
剰余金の配当			68,008		68,008
自己株式の取得				268,405	268,405
自己株式の処分		70,182		90,637	20,454
株式給付信託による 自己株式の取得					
株式給付信託による 自己株式の処分				25,018	25,018
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,002,116		1,002,116
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計		70,182	934,107	152,749	711,175
当期末残高	100,000	2,620,880	3,213,970	360,677	5,574,173

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,672	29,848	28,175	4,891,173
当期変動額				
減資				
剰余金の配当				68,008
自己株式の取得				268,405
自己株式の処分				20,454
株式給付信託による 自己株式の取得				
株式給付信託による 自己株式の処分				25,018
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,002,116
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6,688	8,124	1,436	1,436
当期変動額合計	6,688	8,124	1,436	709,739
当期末残高	5,015	21,724	26,739	5,600,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,193,269	1,584,950
減価償却費	192,139	224,964
のれん償却額	40,584	40,584
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,708	160,830
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,139	12,583
賞与引当金の増減額(は減少)	18,532	89,114
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,577	6,974
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,725	15,455
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,000	
契約負債の増減額(は減少)		147,518
受取利息及び受取配当金	3,079	3,905
支払利息	21,628	22,558
持分法による投資損益(は益)	3,094	21,995
長期貸付金の家賃相殺額	13,166	14,069
固定資産除却損	267	950
減損損失	118,048	13,649
売上債権の増減額(は増加)	184,935	142,236
棚卸資産の増減額(は増加)	240,946	832,897
仕入債務の増減額(は減少)	15,309	161,363
その他	138,750	164,100
小計	998,649	1,306,063
利息及び配当金の受取額	879	1,567
利息の支払額	22,398	22,648
法人税等の支払額	439,061	108,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,068	1,176,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	318,126	290,748
無形固定資産の取得による支出	265,716	240,047
長期前払費用の増加による支出	3,608	5,073
差入保証金の払込による支出	74,425	63,480
差入保証金の返還による収入	26,119	50,609
資産除去債務履行による支出	4,800	12,399
投資有価証券の取得による支出	1,199	1,201
貸付金の貸付による支出	4,000	
その他	0	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	645,758	562,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		900,000
長期借入れによる収入	660,000	600,000
長期借入金の返済による支出	673,448	1,063,272
自己株式の売却による収入	13,318	32,316
自己株式の取得による支出	159,923	269,068
配当金の支払額		67,100
リース債務の返済による支出	16,779	7,369
割賦債務の返済による支出	20,552	14,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,385	110,775
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	305,076	724,526
現金及び現金同等物の期首残高	1,960,123	1,655,047
現金及び現金同等物の期末残高	1,655,047	2,379,573

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社山徳

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

山徳興業有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップブックス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

山徳興業有限公司

持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社山徳の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、消化仕入など、当社グループの役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の滞留評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品の連結貸借対照表計上額	3,150,101	3,982,697
(うち当社)	3,068,602	3,879,800
商品評価損計上額	72,062	83,957
(うち当社)	69,000	82,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2.有形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の連結貸借対照表計上額	705,992	866,461
減損損失計上額	118,048	13,649

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	623,428	332,726

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1)消化仕入取引

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

書籍販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3)ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識する方法に変更しております。

(4)顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が545,287千円減少、売上原価が656,302千円減少、販売費及び一般管理費が111,014千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額（は減少）」の一部は、当連結会計年度より「契約負債の増加額（は減少）」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の実現及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

取引の概要

当社が「テイツー従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

信託に残存する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末119,037千円であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末115,830千円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	204,531千円	226,527千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前連結会計年度は6行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	4,400,000千円
借入実行残高		900,000
差引額	3,000,000	3,500,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	22千円	756千円
器具及び備品	244	194
リース資産	0	0
計	267	950

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗1店舗 ふるいち店舗2店舗 その他1	建物、器具及び備品、リース資産 長期前払費用
中部圏	ふるいち店舗2店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用
近畿圏	古本市場店舗4店舗 ふるいち店舗1店舗 ベクトル店舗1店舗 その他2	建物、器具及び備品、リース資産 ソフトウェア、長期前払費用
中国圏	古本市場店舗1店舗 ふるいち店舗2店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(118,048千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物59,568千円、器具及び備品50,287千円、リース資産3,993千円、ソフトウェア761千円、長期前払費用3,437千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品
中部圏	ふるいち店舗1店舗	建物、器具及び備品
近畿圏	古本市場店舗4店舗	建物、器具及び備品

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(13,649千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物3,796千円、器具及び備品9,852千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,259	6,688
組替調整額		
税効果調整前	7,259	6,688
税効果額		
その他有価証券評価差額金	7,259	6,688
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,894	860
組替調整額	22,525	11,560
税効果調整前	37,420	12,421
税効果額	15,784	4,296
退職給付に係る調整額	53,205	8,124
その他の包括利益合計	45,946	1,436

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	68,664,338			68,664,338
合計	68,664,338			68,664,338
自己株式				
普通株式(注)2.3	1,009,814	1,882,673	538,900	2,353,587
合計	1,009,814	1,882,673	538,900	2,353,587

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式1,697,700株を含めて記載しております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加 6,073株
従業員持株会支援信託E S O Pの自己株式の取得による増加 1,876,600株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 360,000株
従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却 178,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 68,008千円
1株当たり配当額 1円00銭
基準日 2022年2月28日
効力発生日 2022年5月12日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金1,697千円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	68,664,338			68,664,338
合計	68,664,338			68,664,338
自己株式				
普通株式(注)2.3	2,353,587	3,015,770	1,293,460	4,075,897
合計	2,353,587	3,015,770	1,293,460	4,075,897

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式1,402,900株を含めて記載しております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加 15,770株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,000,000株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 998,660株
従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却 294,800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 68,008千円
1株当たり配当額 1円00銭
基準日 2022年2月28日
効力発生日 2022年5月12日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金1,697千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 197,974千円
1株当たり配当額 3円00銭
基準日 2023年2月28日
効力発生日 2023年5月11日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,208千円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,756,806千円	2,479,130千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	83,651	83,652
従業員持株会支援信託ESOP預金 (注)	18,107	15,904
現金及び現金同等物	1,655,047	2,379,573

(注) 従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備(器具及び備品)及び車輛運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されており、長期借入金の一部は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものも含まれます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等について店舗運営部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

長期貸付金及び差入保証金については、店舗運営部が賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、管理部が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	26,231	26,231	
(2) 長期貸付金(1)	53,345		
貸倒引当金(2)	4,000		
	49,345	57,944	8,599
(3) 差入保証金	990,634	977,778	12,855
資産計	1,066,211	1,061,954	4,256
(1) リース債務(3)	(12,458)	(11,688)	770
(2) 長期借入金(4)	(1,853,157)	(1,826,295)	26,861
負債計(5)	(1,865,615)	(1,837,983)	27,631

(1) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

(2) 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託E S O Pに係る長期借入金を含んでおります。

(5) 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

(注1) 「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「未払金」「未収還付法人税等」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	204,531
差入保証金	82,408

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	34,082	34,082	
(2) 長期貸付金(1)	41,613		
貸倒引当金(2)	4,000		
	37,613	44,399	6,785
(3) 差入保証金	1,086,066	1,051,098	34,967
資産計	1,157,762	1,129,579	28,182
(1) リース債務(3)	(7,240)	(6,875)	365
(2) 長期借入金(4)	(1,389,885)	(1,373,199)	16,685
負債計(5)	(1,397,125)	(1,380,074)	17,050

- (1) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 対象となる貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。
(4) 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託E S O Pに係る長期借入金を含んでおります。
(5) 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

(注1)「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	226,527

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,756,806			
受取手形及び売掛金	581,243			
長期貸付金()	10,185	34,327	7,982	849
差入保証金	45,900	155,986	119,043	669,704
合計	2,394,135	190,313	127,026	670,554

() 1年内償還予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,479,130			
売掛金	723,480			
長期貸付金()	10,739	24,927	5,947	
差入保証金	59,800	91,244	88,744	846,278
合計	3,273,149	116,171	94,691	846,278

() 1年内償還予定の長期貸付金を含んでおります。

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金()	1,023,668	331,188	201,305	116,764	31,462	
リース債務	7,265	2,087	1,534	1,440	129	
合計	1,030,933	333,275	202,839	118,204	31,591	

() 長期借入金のうち148,770千円は、従業員持株会支援信託E S O Pに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000					
長期借入金()	351,180	721,297	136,756	51,454	13,368	
リース債務	2,525	1,973	1,847	525	368	
合計	1,253,705	723,270	138,603	51,979	13,736	

() 長期借入金のうち115,830千円は、従業員持株会支援信託E S O Pに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	34,082			34,082
資産計	34,082			34,082

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		44,399		44,399
差入保証金		1,051,098		1,051,098
資産計		1,095,497		1,095,497
リース債務		6,875		6,875
長期借入金		1,373,199		1,373,199
負債計		1,380,074		1,380,074

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	257	161	96
	小計	257	161	96
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25,973	27,743	1,769
	小計	25,973	27,743	1,769
合計		26,231	27,904	1,672

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	34,082	29,005	5,076
	小計	34,082	29,005	5,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		34,082	29,005	5,076

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40	0	
合計	40	0	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2020年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移換していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	297,630	313,325
勤務費用	1,460	1,428
利息費用	2,083	2,193
過去勤務費用の発生額		
数理計算上の差異の発生額	14,894	860
退職給付の支払額	2,744	7,516
退職給付債務の期末残高	313,325	310,291

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	313,325	310,291
連結貸借対照表に計上された負債	313,325	310,291
退職給付に係る負債	313,325	310,291
連結貸借対照表に計上された負債	313,325	310,291

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	1,460	1,428
利息費用	2,083	2,193
数理計算上の差異の費用処理額	12,459	1,494
過去勤務費用の費用処理額	10,066	10,066
確定給付制度に係る退職給付費用	18,981	7,939

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
過去勤務費用	10,066	10,066
数理計算上の差異	27,354	2,355
合計	37,420	12,421

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識過去勤務費用	61,235	51,169
未認識数理計算上の差異	15,601	16,235
合計	45,633	34,933

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.7%	0.7%

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,771千円、当連結会計年度38,320千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

	2021年7月発行	2022年7月発行	2022年12月発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 (監査等委員である取締役を除く。)	当社取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当社の子会社の従業員61名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 360,000株	普通株式 840,000株	普通株式 158,660株
付与日	2021年7月21日	2022年7月22日	2022年12月1日
譲渡制限期間	自 2021年7月21日 至 2024年7月21日	自 2022年7月22日 至 2027年4月15日	自 2022年12月1日 至 2025年11月30日
解除条件	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことに加え、当社が定める業績条件が達成されたことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な単価評価	74円	87円	113円

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	37,339	49,317

株式数

(単位：株)

	2021年7月 発行	2022年7月 発行	2022年12月 発行
前連結会計年度末	360,000		
付与		840,000	158,660
無償取得			2,220
譲渡制限解除			
未解除残	360,000	840,000	156,440

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	362,900千円	336,228千円
賞与引当金	46,285	77,177
ポイント引当金	72,312	16,699
契約負債		51,000
退職給付に係る負債	108,379	107,329
資産除去債務	183,847	193,746
税務上の繰越欠損金(注)	414,257	57,259
その他	82,673	98,669
繰延税金資産小計	1,270,655	938,112
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	2,197	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	615,848	584,031
評価性引当額小計	618,045	584,031
繰延税金資産合計	652,610	354,080
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,468	21,354
未収事業税	14,712	
繰延税金負債合計	29,181	21,354
繰延税金資産純額	623,428	332,726

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()				89,954	287,523	36,779	414,257千円
評価性引当額						2,197	2,197千円
繰延税金資産				89,954	287,523	34,582	412,060千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()				20,479	36,779		57,259千円
評価性引当額							千円
繰延税金資産				20,479	36,779		57,259千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
住民税均等割	3.8	3.2
評価性引当額の増減	55.8	2.1
のれん償却額	1.2	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増減	6.2	
税額控除(山徳賃上げ税制)	1.7	0.8
その他	1.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	36.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	508,454千円	531,552千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,716	30,662
時の経過による調整額	4,500	4,115
見積りの変更による増減額	2,557	8,994
資産除去債務の履行による減少額	11,676	15,132
期末残高	531,552	560,192

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
中古品	
本	2,891,570
ゲーム	5,356,621
トレカ	5,714,578
ホビー	756,723
その他	1,863,104
中古品計	16,582,598
新品	
本	31,165
ゲーム	7,673,170
トレカ	5,080,298
ホビー	1,134,556
その他	259,519
新品計	14,178,710
その他	379,384
顧客との契約から生じる収益	31,140,693
その他の収益	114,669
外部顧客への売上高	31,255,362

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益(レンタル)であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
契約負債(期首残高)	159,192
契約負債(期末残高)	147,518

契約負債は主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	73.76円	86.72円
1株当たり当期純利益	22.29円	15.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,697,700株、当連結会計年度1,402,900株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度609,367株、当連結会計年度156,864株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,499,346	1,002,116
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,499,346	1,002,116
普通株式の期中平均株式数(株)	67,261,303	64,504,931

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,891,173	5,600,912
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,891,173	5,600,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	66,310,751	64,588,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		900,000	0.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,023,668	351,180	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	7,265	2,525	0.76	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	829,489	1,038,705	0.71	2027年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,192	4,714	0.72	2027年12月
その他有利子負債				
合計	1,865,615	2,297,125		

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	721,297	136,756	51,454	13,368
リース債務	1,973	1,847	525	368

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,450,341	13,541,632	21,705,144	31,255,362
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	387,021	895,480	1,301,370	1,584,950
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	229,498	572,315	834,893	1,002,116
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.52	8.87	12.95	15.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.52	5.37	4.08	2.59

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,211,922	1,623,305
売掛金	1 508,890	1 646,402
商品	3,068,602	3,879,800
貯蔵品	14,593	14,581
前渡金	58,790	68,889
前払費用	218,212	216,136
未収入金	86,986	149,144
未収還付法人税等	150,503	
その他	21,742	21,895
流動資産合計	5,340,243	6,620,157
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	318,957	341,655
構築物（純額）	21,508	22,289
器具及び備品（純額）	170,999	235,688
土地	173,781	173,781
リース資産（純額）	5,852	3,010
建設仮勘定		46,200
有形固定資産合計	691,099	822,626
無形固定資産		
ソフトウェア	181,207	496,776
その他	206,503	25,500
無形固定資産合計	387,711	522,276
投資その他の資産		
投資有価証券	31,884	39,735
関係会社株式	589,581	589,581
長期貸付金	43,159	30,874
長期前払費用	104,851	59,036
繰延税金資産	617,673	324,226
差入保証金	1,053,563	1,062,200
その他	2,770	4,120
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	2,439,484	2,105,775
固定資産合計	3,518,294	3,450,677
資産合計	8,858,538	10,070,834

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 473,654	1 663,630
短期借入金		900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,023,668	351,180
リース債務	7,265	2,525
未払金	1 298,402	1 346,919
未払法人税等		30,468
未払消費税等	32,941	70,937
未払費用	126,447	154,756
預り金	8,179	9,542
契約負債		141,917
賞与引当金	123,654	212,169
ポイント引当金	205,591	48,279
役員賞与引当金	14,139	26,723
株主優待引当金	9,207	16,181
資産除去債務	15,112	21,500
その他	18,089	18,929
流動負債合計	2,356,355	3,015,662
固定負債		
長期借入金	829,489	1,038,705
リース債務	5,192	4,714
退職給付引当金	358,958	343,503
資産除去債務	513,252	533,304
その他	1 102,972	1 102,909
固定負債合計	1,809,864	2,023,137
負債合計	4,166,219	5,038,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	234,567	234,567
その他資本剰余金	2,456,496	2,386,313
資本剰余金合計	2,691,063	2,620,880
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,094,738	2,650,697
利益剰余金合計	2,110,856	2,666,815
自己株式	207,928	360,677
株主資本合計	4,693,991	5,027,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,672	5,015
評価・換算差額等合計	1,672	5,015
純資産合計	4,692,318	5,032,034
負債純資産合計	8,858,538	10,070,834

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 24,516,915	1 28,328,842
売上原価		
商品期首棚卸高	2,848,226	3,068,602
当期商品仕入高	1 17,462,935	1 20,550,164
合計	20,311,161	23,618,767
商品期末棚卸高	3,068,602	3,879,800
売上原価合計	17,242,559	19,738,966
売上総利益	7,274,356	8,589,876
販売費及び一般管理費	1, 2 6,499,065	1, 2 7,725,112
営業利益	775,290	864,763
営業外収益		
受取利息	2,261	2,425
受取配当金	1 300,813	1 101,474
受取賃貸料	61,424	77,002
その他	28,045	36,267
営業外収益合計	392,545	217,170
営業外費用		
支払利息	21,628	22,558
不動産賃貸費用	59,510	70,527
貸倒引当金繰入額	4,000	
その他	6	2,325
営業外費用合計	85,146	95,411
経常利益	1,082,689	986,522
特別利益		
子会社株式清算益	50,396	
特別利益合計	50,396	
特別損失		
固定資産除却損	267	194
減損損失	118,048	13,649
店舗閉鎖損失	4,886	3,750
その他		400
特別損失合計	123,202	17,993
税引前当期純利益	1,009,884	968,529
法人税、住民税及び事業税	45,455	51,115
法人税等調整額	525,548	293,446
法人税等合計	480,093	344,562
当期純利益	1,489,978	623,967

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,529,459	234,567	1,056,299	1,290,866	16,117	604,760	620,878
当期変動額							
減資	1,429,459		1,429,459	1,429,459			
剰余金の配当							
自己株式の取得							
自己株式の処分			29,262	29,262			
株式給付信託による自 己株式の取得							
株式給付信託による自 己株式の処分							
当期純利益						1,489,978	1,489,978
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,429,459		1,400,196	1,400,196		1,489,978	1,489,978
当期末残高	100,000	234,567	2,456,496	2,691,063	16,117	2,094,738	2,110,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	99,054	3,342,149	8,932	8,932	3,333,217
当期変動額					
減資					
剰余金の配当					
自己株式の取得					
自己株式の処分	35,182	5,920			5,920
株式給付信託による自 己株式の取得	159,238	159,238			159,238
株式給付信託による自 己株式の処分	15,182	15,182			15,182
当期純利益		1,489,978			1,489,978
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,259	7,259	7,259
当期変動額合計	108,873	1,351,842	7,259	7,259	1,359,101
当期末残高	207,928	4,693,991	1,672	1,672	4,692,318

当事業年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	234,567	2,456,496	2,691,063	16,117	2,094,738	2,110,856
当期変動額							
減資							
剰余金の配当						68,008	68,008
自己株式の取得							
自己株式の処分			70,182	70,182			
株式給付信託による自 己株式の取得							
株式給付信託による自 己株式の処分							
当期純利益						623,967	623,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			70,182	70,182		555,958	555,958
当期末残高	100,000	234,567	2,386,313	2,620,880	16,117	2,650,697	2,666,815

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	207,928	4,693,991	1,672	1,672	4,692,318
当期変動額					
減資					
剰余金の配当		68,008			68,008
自己株式の取得	268,405	268,405			268,405
自己株式の処分	90,637	20,454			20,454
株式給付信託による自 己株式の取得					
株式給付信託による自 己株式の処分	25,018	25,018			25,018
当期純利益		623,967			623,967
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,688	6,688	6,688
当期変動額合計	152,749	333,026	6,688	6,688	339,715
当期末残高	360,677	5,027,018	5,015	5,015	5,032,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社は「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、消化仕入など、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の滞留評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
商品の貸借対照表計上額	3,068,602	3,879,800
商品評価損計上額	69,000	82,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の貸借対照表計上額	691,099	822,626
減損損失計上額	118,048	13,649

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産の貸借対照表計上額	617,673	324,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及

ばす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1)消化仕入取引

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

書籍販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3)ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識する方法に変更しております。

(4)顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除していましたが、当該サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が545,287千円減少、売上原価が656,302千円減少、販売費及び一般管理費が111,014千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の実施及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

取引の概要

当社が「テイツー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当事業年度末119,037千円であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当事業年度末115,830千円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	717千円	1,036千円
短期金銭債務	6,240	29,040
長期金銭債務	4,000	12,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前事業年度は6行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	4,400,000千円
借入実行残高		900,000
差引額	3,000,000	3,500,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引(収入分)	1,295千円	11,390千円
営業取引(支出分)	60,285	181,218
営業取引以外の取引(収入分)	300,000	100,000

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	922,177千円	1,005,209千円
パート・アルバイト給与	1,393,661	1,575,433
賞与引当金繰入額	123,654	212,169
退職給付費用	17,789	30,381
賃借料	1,470,212	1,538,879
手数料	713,271	942,168
減価償却費	188,808	220,476

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	476,996
関連会社株式	112,584
計	589,581

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	476,996
関連会社株式	112,584
計	589,581

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	362,636千円	335,692千円
賞与引当金	42,709	73,389
ポイント引当金	71,114	16,699
契約負債		49,089
退職給付引当金	124,163	118,817
資産除去債務	182,761	191,906
繰越欠損金	414,257	57,259
その他	65,323	83,412
繰延税金資産小計	1,262,966	926,266
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,197	
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	614,663	582,093
評価性引当額小計	616,860	582,093
繰延税金資産合計	646,106	344,173
繰延税金負債		
未収事業税	14,712	
資産除去債務に対応する除去費用	13,720	19,947
繰延税金負債合計	28,432	19,947
繰延税金資産(負債)の純額	617,673	324,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	34.6%	%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	12.0	
住民税均等割	4.5	
評価性引当額の増減	66.0	
税率変更による期末繰延税金資産の増減	7.3	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な
収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定資産	建物	2,211,322	77,989	7,733 (3,796)	2,281,579	1,939,923	51,495	341,655
	構築物	281,377	3,525	165	284,737	262,447	2,743	22,289
	器具及び 備品	790,469	142,359	50,174 (9,852)	882,653	646,965	67,622	235,688
	土地	173,781	-		173,781			173,781
	リース資産	73,284	1,949	16,843	58,390	55,379	4,791	3,010
	建設仮勘定		46,200		46,200			46,200
	計	3,530,235	272,023	74,917 (13,649)	3,727,341	2,904,715	126,653	822,626
無形 固定資産	ソフト ウェア	1,411,112	408,131	960	1,818,283	1,321,507	92,562	496,776
	その他	206,503	25,500	206,503	25,500			25,500
	計	1,617,616	433,631	207,463	1,843,783	1,321,507	92,562	522,276
投資 その他の資産	長期前払 費用	136,710	6,457	51,800	91,366	32,330	1,360	59,036

(注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物、器具及び備品
 新店及び店舗改修等 220,349千円
ソフトウェア
 システム改修等 408,131千円
その他
 システム投資 25,500千円

2. 「当期減少額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物、器具及び備品
 古本市場店舗等の減損 13,649千円

3. 「当期減少額」欄のうち()は内数で、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,000			4,000
賞与引当金	123,654	212,169	123,654	212,169
役員賞与引当金	14,139	26,723	14,139	26,723
ポイント引当金	205,591	48,279	205,591	48,279
株主優待引当金	9,207	16,181	9,207	16,181

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																										
定時株主総会	5月中																										
基準日	2月末日																										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額</p>																										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。</p> <p>公告掲載URL https://www.tay2.co.jp/</p>																										
株主に対する特典	<p>2023年2月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主各位に対し、次の株主優待を提供する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数条件</th> <th>継続保有条件</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>なし</td> <td>当社中古商品割引券 2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株～4,999株</td> <td>なし</td> <td>当社中古商品割引券 4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株～4,999株</td> <td>1年以上</td> <td>当社中古商品割引券 6,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>なし</td> <td>当社中古商品割引券 10,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>1年以上</td> <td>当社中古商品割引券 16,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>なし</td> <td>当社中古商品割引券 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1年以上</td> <td>当社中古商品割引券 40,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数条件	継続保有条件	優待内容	1,000株～1,999株	なし	当社中古商品割引券 2,000円相当	2,000株～4,999株	なし	当社中古商品割引券 4,000円相当	2,000株～4,999株	1年以上	当社中古商品割引券 6,000円相当	5,000株～9,999株	なし	当社中古商品割引券 10,000円相当	5,000株～9,999株	1年以上	当社中古商品割引券 16,000円相当	10,000株以上	なし	当社中古商品割引券 20,000円相当	10,000株以上	1年以上	当社中古商品割引券 40,000円相当
保有株式数条件	継続保有条件	優待内容																									
1,000株～1,999株	なし	当社中古商品割引券 2,000円相当																									
2,000株～4,999株	なし	当社中古商品割引券 4,000円相当																									
2,000株～4,999株	1年以上	当社中古商品割引券 6,000円相当																									
5,000株～9,999株	なし	当社中古商品割引券 10,000円相当																									
5,000株～9,999株	1年以上	当社中古商品割引券 16,000円相当																									
10,000株以上	なし	当社中古商品割引券 20,000円相当																									
10,000株以上	1年以上	当社中古商品割引券 40,000円相当																									

(注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

2. 継続保有条件1年以上とは、2月末日及び8月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月27日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月15日中国財務局長に提出

(第33期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月14日中国財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月16日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月14日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月26日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年5月13日中国財務局長に提出

2022年5月10日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月2日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年8月5日中国財務局長に提出

報告期間 (自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月1日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月26日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テイツーの商品の滞留評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に商品3,982,697千円を計上しており、そのうち株式会社テイツーの商品は3,879,800千円であり、総資産の35.5%を占めている。</p> <p>会社グループは、商品を過去のトレンドや将来の販売環境や需要の予測に基づいて仕入れており、これらの将来の見込みに急激な変化があった場合には滞留在庫を保有するリスクがある。</p> <p>会社グループは、当該リスクに対応するために、カテゴリごとの商品や滞留商品の残高を監視し、滞留商品を一定水準に抑えるために必要に応じて値下げ等の施策を講じて今後の販売戦略に反映している。</p> <p>会社グループは、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、商品のカテゴリごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫を営業循環過程から外れた滞留商品として、帳簿価額を切り下げることにより収益性の低下を反映している。</p> <p>見積りの仮定である商品のカテゴリごとの正常期間は経営者の判断を伴い、販売見込数量は過年度の販売実績や販売予測に基づいて算定していることから不確実性を伴うものであり、上記のリスクが高まり滞留在庫が増加した場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品のカテゴリごとの正常期間について、商品のカテゴリごとの商品や滞留商品の残高の監視状況、滞留在庫を一定水準に抑えるために実施した施策及び販売戦略への反映を確認することで、その適切性を評価した。 商品のカテゴリごとの正常期間における販売見込数量について、経営者及び担当取締役と議論し、過年度及び当連結会計年度の販売実績の傾向や将来の販売予測を踏まえて、算出されているかを評価した。 過年度における販売見込数量について、販売実績数量と比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 商品の滞留評価の計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、帳簿価額の切り下げ額が適切に計算されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツーの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テイツーが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5月26日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツーの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の滞留評価

会社は、当事業年度末において、貸借対照表上、商品を3,879,800千円計上しており、総資産の38.5%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。